



令和2年8月3日

各 位

株式会社 小島鐵工所
代表取締役社長 榎淵 洋二
(コード番号 6112 名証第二部)
取締役経理・総務部部长 田中 教司
(TEL 027-343-1511)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、令和2年7月において月間平均時価総額および月末時価総額が5億円以上となり、名古屋証券引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、令和2年3月の月間平均時価総額及び月末時価総額が5億円未満となり、名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第2条第1項第4号本文に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入っておりましたが、令和2年7月における月間平均時価総額及び月末時価総額が5億円以上となりましたことから、名古屋証券取引所の定める上場廃止基準には該当しなくなり、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

- | | | |
|--|---|---------------|
| ① 当社株式の令和2年7月の月間平均時価総額 | : | 651,074,092 円 |
| ② 当社株式の令和2年7月の月末時価総額 | : | 642,280,960 円 |
| (令和2年7月31日終値 640円×令和2年6月30日上場株式数 1,003,564株) | | |

2. 今後の見通しについて

当社は令和2年7月6日に令和2年11月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を公表いたしました。当第2四半期における売上高につきましては、大型受注物件の消化が一服し、当面の受注も引き続き伸び悩んでいることから、前年同四半期(10億73百万円)を下回る5億58百万円の売上計上に止まりました。利益面につきましては、生産効率を意識した原価への取組に努めておりますが、売上減少は如何ともし難く、当四半期は、前年同四半期純利益(43百万円)から73

百万円の四半期純損失となりました。

また、令和2年11月期通期の損益見通しについては、令和2年6月26日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により現時点での算定は大変困難な状況下にあります。売上高13億81百万円、当期純損失2億86百万円を見込んでおります。

このような経営環境の中、当社は、厳しい事業環境下においても、更なる当社の企業価値の向上・拡大を図るべく次の施策等の実施を予定しております。

- ① 令和元年8月発足した海外プロジェクトチームの強化・充実を図り、営業エリアの拡大・海外メーカーとの技術提携等海外市場における事業拡大を展開してまいります。
- ② 当社は、個別受注生産主体ゆえ、高度な専門知識と経験が重要となり、若手・中間層技術者の早期育成等により、一層の開発力、技術力を強化し生産性の向上を目指してまいります。
- ③ 「KOJIMA リモートモニタリング保全システム」により、顧客の設備稼働状況を的確に把握し、アフターサービスの拡充・当社の競争力の強化に努めていきます。

上記の展開等を図ることにより、更なる強固な収益体質の確立と、持続的成長を目的に向け邁進していく所存であります。

なお、特記事項といたしまして、令和2年6月26日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に係るMBO実施による株価上昇を背景として、猶予期間解除に至ったものであって、MBO実施の正当性・合理性判断に変更はなく、MBO応募推奨に変わりがない旨を申し添えます。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上